

全国障害者スポーツ大会競技規則改正に伴う 福岡県障がい者スポーツ大会の競技規則の一部改正について

福岡県障がい者スポーツ大会（以下、県大会）は全国障害者スポーツ大会の競技規則を準用して実施しており、下記のとおり全国障害者スポーツ大会の競技規則の一部改正がありました。

令和6年度大会から県大会実施要項に反映し、実施しますので、参加団体は確認のうえ、ご参加ください。

1 競技種目及び障害区分表の変更

実施要項（別表1）を次のとおり変更する。

(1) 陸上競技

肢体不自由3 脳原性麻痺 18

【変更前】

片上下肢で車いす使用

→

【変更後】

片上下肢または片上肢で車いす使用

(2) ボッチャ

肢体不自由1 切断・機能障害

【変更前】

多肢切断または両下肢完全 立位 →

【変更後】

多肢切断 両下肢完全
両上肢不完全および両下肢不完全（立位）

2 陸上競技・フライングディスクにおける視覚と聴覚の重複障がい者の参加機会を確保するための配慮

視覚と聴覚の重複障がいのある選手への参加機会を確保するにあたり、陸上競技・フライングディスクにおいて、競技中の配慮（競技中の安全確保、介助者の他に通訳者の同伴、スタート合図行為等）を行う。

3 ボッチャにおける「競技アシスタント」、「ランプオペレーター」の役割について

選手と競技エリアに入る競技アシスタントについて、ランプを使用する選手に対し、ランプを操作しサポートをする者を「ランプオペレーター」、障がいの重い選手の移動支援や方向転換等のサポートを行う者を「競技アシスタント」としてそれぞれ1名を配置することができる。

第3回障がい者スポーツ大会 確認事項について

より良い大会にするため、競技・大会運営に関する見直しを行いました。

下記の内容について、令和6年度大会から実施要領に反映しますので、参加団体は確認のうえ、ご参加ください。

1 競技に関すること

(1) 陸上競技・アーチェリー競技の種目について

下記の種目を追加して実施する。

- ・陸上競技 4×100mリレー（男女混合の部）
- ・アーチェリー 50m・30mラウンド

(2) ボッチャにおけるチーム編成について

施設・学校・市町村でのチーム編成に加え、クラブチームでのチーム編成を認める。

2 大会運営に関すること

(1) ガイドラインの廃止について

福岡県障がい者スポーツ大会における新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインは廃止し、一般的な感染対策を講じて実施する。

(2) 人数制限について

介助者・引率者の人数については、制限は設けず、必要数とする。

3 駐車場に関すること

各会場の駐車場については、事前に駐車台数を把握した上で事務局にて調整します。調整により駐車場の一部が有料となる可能性がありますので、あらかじめご了承ください。

また、各会場、駐車場が満車の場合は近隣のコインパーキングをご利用ください。